

発達相談外来のご案内

【対象者】

発達に関する様々な悩みや不安をもつ
本人※1 および保護者

【相談内容】

発達や子育てに関することなら何でも。
診察だけでなく、公認心理師によるカウンセリングも実施。
必要に応じて、発達の検査なども実施可能です。
お子様にとって、よりよい支援に繋がっていきます。

※1：小児科の対象児は18歳まで

じっとしてられず、立ち歩く

親や教師が見てて心配・・・

友だちとのトラブルが多い

勉強についていけない

登園・登校が出来ない・行かない

友だちの輪に入れない



- 事前予約制で、金曜の午前中に行なっています
- 上記以外の日程を希望される場合はご相談ください
- 母子手帳や成績表(通知表やテストなど)、本人が作った作品などを持参いただくと参考になります